

令和5年度 第2回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和5年7月11日(火) 10時00分～11時25分

場 所：リーパスプラザこが 2階 中会議室

出 席：審議会委員 都甲康至会長、吉田公子副会長、森部忠彦委員、松田信一郎委員、
坂崎隆一委員、伊藤綾委員、小南未来委員、谷口治委員、大音明洋委員
事務局 横田浩一教育部長、柴田博樹文化課長、文化振興係(平係長、松本)

欠 席：山本節子委員、杉村幸一歴史資料館長

傍聴者：なし

配布資料

- ① レジユメ(事前配布)
- ② 第2期古賀市文化芸術振興計画(案) (事前配布)
- ③ 第2期古賀市文化芸術振興計画策定スケジュール (当日配布)

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 第2期古賀市文化芸術振興計画について

- ① 専門部会報告
- ② 第1章について

4 協議事項

(1) 第2期古賀市文化芸術振興計画について

- ① 第2章について

都甲会長：事務局から進行を引継ぎ、私、都甲が務めさせていただきます。改めてよろしくお願
いいたします。それでは、レジユメに沿って、協議事項に入っていきたいと思います。

内容に入る前に、報告のありました第1章については第1期計画、この緑の冊子自体、第2章
については第1期計画のアクションプランに相当するものになるかと思っています。

そして、今から協議する第2章、第3章は、資料では9ページ以降かと思っています。

まずは、第2章について、協議をすすめていきたいと思いますが、初めに「1 市民の文化
芸術活動ビジョン」というところから。この内容は、専門部会で協議して、案をお出ししてい
るかと思っています。質問等いかがでしょうか。

では、私の方から、気付いたことを一つ。9ページの1のところですが、文章のところ、
「基本方針の～」とありますが、これはどこを指しているのかなとなりました。これは探して
みると、7ページの第1章2(2)が相当するのかなと思いました。ということは、9ページの「基
本方針の～」のところに補足をしたほうがいいのかと思いました。ここでいきなり基本方針
と出てきてしまったので、唐突かなと気付きましたので、文章を足した方がいいかと思いま
す。

事務局(柴田課長)：例えば、「第1章2(2)第2期計画策定に係る基本方針の～」といった表現とい
うことでしょうか。

都甲会長：注釈のような何か、もしくは説明があるかなと思います。

事務局(柴田課長)：そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

都甲会長：改めて確認すると、気付いてしまい、ここは表現を工夫するということによろしいでしょうか。では、次の第2章2、アクションプランはいかがでしょうか。はい、森部委員。

森部委員：はい。質問を一ついいですか。大きな問題ではないのですが、最初に「古賀市には文化芸術に関する多様な「たから」があり、」とありますが、この「たから」をひらがなにされたのは意味があるのですか。

文化協会では、展示等をするときは「古賀の宝」と漢字にするものですから、意味があるのかなと思ひまして。

都甲会長：はい、事務局。

事務局(松本)：はい。ひらがなの「たから」にした理由というところですが、2(1)で古賀の「たから」の活用について説明しているのですが、「市民が文化芸術に触れる機会(場)や文化芸術活動を促進する環境、文化芸術(美術・音楽・演劇・伝統芸能等)、文化財、自然景観、まち並み、それらにかかわる人」をこの計画では指そうと思っております。この時に、漢字の「宝」としてしまうと金銀財宝の意味に捉えられてしまうかもしれないと考え、それ以外の意味も持たせたかったため、あえてひらがなの「たから」としています。

森部委員：意味はわかりました。

都甲会長：第1期の時は漢字の「宝」だったのですよね。第1期を踏襲するとなると、漢字の「宝」がいるかなと思うのですよね。この表現は難しいと思いますが、ここの細かい議論は専門部会でありましたかね。伊藤委員、どうでしたかね。

伊藤委員：そうですね。ひらがなにしようという話はしていたかと思ひます。

大音委員：ひらがなの「たから」の方がじっくりくるといふか、会議ではそんな雰囲気に進んでいたかなと思ひます。

都甲会長：そうですね。はい、事務局。

事務局(柴田課長)：はい。部会の中で検討していただく中で「たから」をひらがな、漢字のどちらの表現とするかとなった時に、松本から今のような説明をしまして、漢字の「宝」となると意味が寄ってしまう、それはもちろん個人の見解はありますが、できるだけやわらかくしたいということと、「たから」という音は踏襲しつつも、やわらかく、少し視点を変えろといふ意味で、ひらがなの「たから」としましよるかといふことで、部会の皆様には当時ご納得いただいていたかなと思ひます。しかし、それで決め手になるかといわれると、微妙なところではあります。

もう一度、協議していただいてもいいかなと思ひます。

都甲会長：小南委員、いかがでしょうか。

小南委員：そうですね。もとは漢字だったんではよね。漢字には漢字の意味がありますよね。ここに「これは「たから」として活用します」とあるように説明があれば意味の取り違えはおきないかな、それなら、ひらがなでもいいのかなと思ひます。よろしければ、皆様の熱い思ひを、私はお聞きしたいと思ひます。

漢字としては小さい子でも、最初の方で習う漢字ではあるので、どんな子でも捉えることはできるのかなと思ひます。

谷口委員：ひらがなの「たから」はそういうことで出ましたが、古賀にも海外の方とか増えてきていますので、海外の方が「たから」とあちこちで見かけたときに、なかなか難しい漢字より

も、ひらがなやカタカナの方がいいのかな。また、漢字は海外から伝わってきたものだし、本場の中国では別の意味になっています。やはり、日本らしい、やわらかい親しみやすい雰囲気ができるから、「たから」はひらがなかなと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。吉田副会長、いかがでしょうか。

吉田副会長：はい。文化芸術に係わらず、古賀市の他の計画でも、「つながり」や「にぎわう」や「ひと育つ こが育つ」のように意識的にひらがなにしておいて、伝えようとするところが感じられるので、今回の「たから」についてもひらがなが全体の雰囲気がやわらかく親しみやすいメッセージになるのかなと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。ということは、ひらがなの方がよさそうだなという意見が大半を占めるということで、審議会ではひらがなで表記するというので決めたいと思います。

他、ございますでしょうか。

では、私の方から、もう一つ。第2章2では、「(1)古賀の「たから」の活用」、「(2)行政の活動目標」、「(3)団体の活動目標」とありますが、(1)のところは、数字を立てなくてもいいのではないかなと思いました。これは12ページの図で見ると、一番下に記載されているものだから、立てなくてもいいのかなと思っているところです。というのも、冒頭の文章で「～「たから」があり、古賀市における文化芸術の振興にあたっては、これらを活かしていきます」のこれらが「たから」を活かすという表現につながるのか、気になりました。(1)を取ってしまって、冒頭文章を「(1)古賀の「たから」の活用」の文章とつなげてもいいのかなと、思ってしまったのは私だけでしょうか。このままでもいいよという意見もあるかと思うので、皆様に改めて聞きたいと思います。

はい、事務局。

事務局(柴田課長)：確認をしたいのですが、今、会長がおっしゃっているのは、12ページの図から「市民の文化芸術活動ビジョン」が目的、「古賀の「たから」の活用」がベースとなる戦略、「行政・団体の活動目標」が戦術、ということになるのかなと思います。目的とベースになる戦略的なものをリード文に引用して、活動目標に番号を付けていくという方が分かりやすいのかなということでもよろしいでしょうか。

都甲会長：そうした方が分かりやすいかなと思っているところです。「(2)行政の活動目標」と「(3)団体の活動目標」の表現の仕方と、「(1)古賀の「たから」の活用」の表現の仕方が同格ではないなと思ったので、文章にしてはどうなのかなと思いました。

吉田副会長：そうですね。私もそちらが自然かなと思いました。

都甲会長：ありがとうございます。それでは、小南委員、いかがでしょうか。

小南委員：私も同じ意見ですね。

都甲会長：坂崎さん、いかがでしょうか。

坂崎委員：部会で番号を付けるか話しましたっけ。

都甲会長：番号を付ける話はしたと思うのです。専門部会では、番号を付けて、9ページに記載のとおりになっているのかなと。もう一度見直しをした時に、これっていいのかなと思ってしまいました。

坂崎委員：僕としては、この内容で、皆さんと審議しましょうとお出ししているところなので、このままでもよさそうだなと思いますし、確かにおっしゃられているとおり、その内容もそう

だだと思います。気付いてしまったら、気になりますよね。

谷口委員：(1)については、前文の内容と同じことを書いてあるので、二重になっている。同格かどうかは置いておいて、(1)を外して、まとめた方がすっきりするかなと思いました。

松田委員：会長がおっしゃるように、(1)を外した方が分かりやすいですね。(1)の文章を、前文と合わせて整理した方がいいと思います。

大音委員：私はこのままでもいいかなと。12ページを見た時に、4つの項目があるんですね。一番下に「古賀の「たから」の活用」があるから、今のままでもいいのかなと思います。でも、皆さんの意見をお聞きして、正直、どちらでもいいのかなとなっています。

坂崎委員：文章を読み進めると、会長がおっしゃられるとおりの「あれ？」となりますよね。図にすると、この方がまとまりがあってよいというのはあるんですね。多分、専門部会の時にもそういう風に思ったのではないかなと思います。

都甲会長：ありがとうございます。そうすると、いろんな意見があると思いますが、例えば、この第2章2の冒頭の文章「古賀市には～」という表現が合わないのではないかと、むしろここでは、「(1)古賀の「たから」の活用」をいかにするのであれば、前文を無くしてしまって、前文の内容は(1)の中に取り入れてしまうというのはひとつあると思うのですよね。今ある冒頭の文章が、第2章2の冒頭の文章にはなっていないと思います。この文章は、むしろ、(1)の中に入れてしまう、そうすると、12ページの概要図の内容と合致するかと思います。

その方向でいかがでしょうか。そうすれば、違和感はなくなるかなと思います。

坂崎委員：そうですね。賛成です。

都甲会長：ありがとうございます。そうしましたら、第2節の冒頭の文章は、(1)の中に含めて表現してしまう、このため第2節の冒頭の文章は無くしてしまうということで、いかがでしょうか。

松田委員：私は、目標と活用が並列にするのはどうなのかなと思っています。今、「たから」の活用」と「活動目標」が並列になっているので。

谷口委員：自分からもいいですか。「市民の文化芸術活動ビジョン」のところの終わりの三行、「このビジョンを実現するために、～」のところですね。第2章2の冒頭に移してもいいのではないかなと思います。「ビジョン」は12ページの図のとおり表現でもいいのかなと思います。ビジョンは1のとおりで、2の冒頭に1の3行を追加すれば、(1)(2)(3)の並列でもとれるのかなと思いました。

都甲会長：すみません。もう一度確認したいのですが、よろしいでしょうか。

谷口委員：はい。計画の概要というところで、最初にビジョンの説明、次にアクションプランの説明があります。次に行政と団体の活動目標という形ですので、9ページに戻って、第2章1の最後の三行「このビジョンを実現するために、～」を、第2章2の冒頭に移して、アクションプランの説明としてしまうのはいかがでしょうか。

都甲会長：谷口委員のご提案は、第2章1まとめの文章を、2のリード文に持ってくると、2の後の文章がいきるのではないかとということですね。

谷口委員：はい、そうです。

都甲会長：そして、松田委員が引っかかっているのは、概要図でみると、「活動目標」と「たから」の活用」は並列ではないのではないかとということですね。同格ではないのではないかと、ということですね。

松田委員：はい、そうです。

都甲会長：例えば、「古賀の「たから」の活用」を(3)として下に持ってくるというのはいかがでしょうか。それでも、引っ掛かりますかね。

松田委員：そうですね。2のタイトルが活動目標となっているので、活用が項目としてあるのは、そぐわないような気がして。この「たから」の活用は、活動目標の補足という意味での活用の方がいいのではないのでしょうか。

12ページの図はこのままでいいと思うんですよ。関連があるという表し方なので。

都甲会長：第2節のタイトルが「活動目標(アクションプラン)」であるため、第2節の内容は12ページの図の「行政及び団体の活動目標」のところに該当するものだけということですよ。

もう一つの考え方として、「古賀の「たから」の活用」を、第3節にしてしまうという手もありますよね。「3 古賀の「たから」というように、12ページの図で示している共通のベースとして、第3節をたててしまうという方法です。

そうすると「1 ビジョン」があつて、「2 活動目標」があつて、「3 「たから」の活用」があるという、図の流れと項目が対応するかなと思います。

伊藤委員：今、行政の活動目標では⑤⑥、団体の活動目標では⑤にて「古賀の「たから」とあるため、活動目標の前ではいけないのでしょうか。

都甲会長：第2節としてしまうということですか。

伊藤委員：そうです。「ビジョン」、「たから」、「活動目標」の順番はいかがでしょうか。

都甲会長：活動目標の中で、「古賀の「たから」と出てくるため、後に内容が出てくることはおかしくなるのではという考え方ですよ。

谷口委員：自分も、活動目標の中に「たから」と謳っているため、やはり「たから」の意味の説明は前にあった方がいいなと思います。

大音委員：やはり、専門部会の会議の時に考えて、この流れがいいよねと思ったんですよ。

谷口委員：そうですね。活動目標で「たから」がでてくるから、「2(1) 古賀の「たから」の活用」と持ってきたのかなと。(1)を消して、やはり「たから」はこういうものだとして明示する方がいいと思います。

吉田副会長：もし、1、2、3という節の立て方をすれば、伊藤委員がおっしゃってくださったように、古賀の「たから」がベースにあつて、活動目標があるので、第2節に古賀の「たから」があつた方がいいのかなと思います。または、この「2 第2期計画の活動目標等」のように変えて、最初に「古賀の「たから」、「行政及び団体の活動目標」の説明というのはいかがでしょう。そうすると3の図と合致するのではないかと思います。

小南委員：発言してもよろしいでしょうか。

都甲会長：はい、小南委員。

小南委員：この「たから」というのは、活動目標で出てくる内容でもあるため、先に示しておいた方がいいですよ。「2 活動目標」の前文、「多様な「たから」があり、～これらを活かしていきます。」のところに、「たから」の説明を入れてしまう。また、この概要図の順番に沿って説明した方が分かりやすいのではないかという意見もありましたが、この図自体も「たから」を中心、土台として、「ビジョン」「活動目標」を輪のようにつないでしまえば、9ページの順番に沿うのではないかな、そうしたら概要の図自体が変わってしまいましたが、思いました。

都甲会長：それでは、確認のためにお伺いしたいのですが、「古賀の「たから」」の説明は「活動目標」の前にあるべきだろうということでもよろしいですね。

そうすると、今「2(1) 古賀の「たから」の活用」としてありますが、第2節として出してもいいのか、それともこのままの位置でいいのか、まず確認したいと思います。

大音委員：私の考えでは、この第2章は振興計画について述べるわけですよね。そうすると、どういうビジョンとするのかの説明があり、次に活動目標(アクションプラン)の説明があるというのが普通の流れかなと思います。会長がおっしゃられるように、この「たから」をどう表記するかということだけですよね。また、この「たから」は手段ですよね。手段という意味であれば、僕はこの(1)(2)の流れでもいいのかなと思っています。しかし、「たから」というのが、どこに整理するのかというと、2の中で定義しておけばいいのかなと思います。そして、(1)行政、(2)団体とすればと思いましたが、どうですかね。

都甲会長：はい。今、大音委員のご提案は、私から最初にご提案させていただいたものと似ていますよね。

大音委員：そうですね。

都甲会長：それで、伊藤委員が反対されたのでしたかね。

伊藤委員：いえいえ、そういうことではなかったのですが。

都甲会長：それでは、いろいろ議論がありましたが、「(1)古賀の「たから」」については(1)を立てずに冒頭文書で説明するというでもよろしいですか。

大音委員：そうですね。(1)を外すということで。

都甲会長：わかりました。それでは、(2)が(1)、(3)が(2)と変更になるということでもよろしいですか。それでは、そういうことで、了承をいただいたということで、次に進めていきたいと思えます。また、その表現の仕方については、専門部会、事務局に一任ということでもよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、次に、「行政の活動目標」並びに「団体の活動目標」について、皆さんからご質問並びにご意見を頂戴できればと思います。こちらは、前回の審議会時は、タイトルだけでした。今回、専門部会で、説明文書を付けたという状況になっています。皆さんは「団体の活動目標」のところに関わっていらっしゃると思います。そういった視点で、この活動目標でいいのかとみていただければと思います。また、行政の方は「～します」という表現、団体の方は「～しよう」「～ひろげよう」といった呼びかけの表現になっています。

この表現については、第1期の時も「～に挑戦しよう」「活動しよう」「取り入れよう」という表現を踏襲している形になります。いかがでしょうか。

事前に配布されている資料でしたので、お読みになっているかと思えます。特段何もなければ、基本的に承認を得たということにしたいと思えます。もし後ほど、表現とか気になる箇所がでてきましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

それでは、12ページの概要図について、ダイジェストを図に表現をしたものになりますが、ここの「3 第2期計画の概要」というタイトル、3として節をたてて表現しなくてもいいのではないかと今、気になったのですが、どうでしょうか。もし、付けるとしたら、センター揃えで「第2期計画の概要図」とかそういう表現なのではないかと思いました。

大音委員：文章が何もない状態ですからね。これは最初、文章を入れる予定だったのでしょうか。

都甲会長：いえ、そういう予定はなかったかなと思います。第3節として、節立てしなくてもいいのかなと思いました。第1節、第2節をまとめるとこの図になりますよ、というだけですよ。

森部委員：僕もそういう受け止めをしたのですが、おっしゃられていたように、「第2計画の概要図」と表記すれば、1と2をまとめたものということで捉え方ができると思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。それでは、タイトルを3として節をたてず、概要図ということで、12ページは整理するという承認されたものとしてほしいと思います。

また、第2章については、審議会では基本的に承認されたものとして取り扱いたいと思います。細かい表現等については、専門部会、事務局に一任されたものということで整理していただきたいと思います。

② 第3章について

都甲会長：それでは、13ページ「第3章 第2期古賀市文化芸術振興計画の推進について」ということで、「推進の体制」及び「確認と評価」について、協議していきたいと思います。表現としては非常にシンプルになっているのですが、これは事務局から補足ありますでしょうか。特にありませんか。

大音委員：一点よろしいでしょうか。この推進体制について「市民、団体、企業、教育機関、行政等が連携・協力していきます」とありますが、辛辣な言い方かと思いますが、あたりまえの表現ですよ。これだけだったら、どういう風に行くのか何も見えないんですよ。今回、見せていただいて、6ページ「第1期計画の総括」でのアンケートでもこんな結果が出ましたと、これは一つの立派な成果だと思うんですよ。この結果を第2期計画にどう生かすのか、というのが第2期計画の使命だと思うんですよ。であれば、例えば、ここに何か書くとするとすれば、行政と団体の音頭取りが絶対に必要になってくるんですよ。勝手に団体にやらせていたら、こんなことやりました、こんな結果でしたということで、終わると思うんですよ。第2期計画をスタートするにあたっては、もう一度、団体さんにうまくいかないのは何が原因なのかをみないと、第2期計画はとん挫すると思うんですよ。うまくいかないと思う。

そういったところで、どうアクションを取っていくのか、ここに書けばいいのかなと思ったんですよ。これだけだったら「何やるのかな」「何を協力体制していくのかな」とわからないと思うんですよ。今回は、行政はある途中で、どういうクエスチョニング、どうなっていますか、今何が不具合ですか、と。そしてもう一度アクションで、どういう風にお考えですか、という行ったり来たりの体制が分かればいいのかなと思います。これだけだと簡単すぎるかなと思うのですが。

都甲会長：はい、ありがとうございます。これはどうしましょうかね。はい、事務局、お願いします。

事務局(柴田課長)：ご指摘ありがとうございます。こういうシンプルな表現になっているのは、調査をして、それを見た結果、個々の団体はそれなりにきちんとされています。何が足りないのかということで、協力体制がないから広がっていかない、内輪だけで終わってしまっているという実態がつかめたので、それはそれとして大事なのですが、さらに推進していくために

は連携が必要です。ただし、施策として何ができるのかということは、アクションプランで記載しているとおりですので、体制としては連携協力していくことが大事ですということをシンプルに訴えたかったという流れで、第3章をつくっているところです。この場で、こういった反省があったのでこうしますよという宣言ではなく、シンプルな形になっています。また、こうしていきますよというような、はっきりと明示しづらいところもありますので、このような表現となっています。

都甲会長：大音委員、よろしいでしょうか。

大音委員：そうすると「市民、団体、企業、教育機関、行政等」とそこまで書かないで、逆に、行政と団体ということで、第1期のこういう反省を踏まえて、それを進めていくとか、そんなところも書けないんですかね。単にこれだけだったら、何がやりたいのか分かるか、伝わるのかわからない。確かに、前のページでこういったことをしていくというのがありますが。

事務局(柴田課長)：そうですね。これの前はもっとシンプルでした。「市民と団体等が」としていて、では「等」とは何だろうか。連携協力をしていくなかで、今、団体はお知り合い同士ではできていても、連携ができていない。企業や教育機関、市民の皆様とどれだけ繋がれているのかというところで、まったく繋がれていないという現状がありますので、今後は何かしらができるかというところがありましたので、例示させていただいています。確かに足りないとおっしゃられているのはその通りだなと思いますが、現時点で、連携協力を模索していきますよという意思表示ができればと考え、この表現となっています。何かしら加えられればと思っておりますが、皆様からご指摘いただけるとありがたいです。

都甲会長：第1節のところ、体制ですので、今「～していきます」という締めの表現となっていますが、最低限、事務局をどこそこに置くとか、要するに主管をどこに置くという表現があってもいいのではないかと思うんです。というのは、このアクションプランでも、問い合わせ先も出るわけですから、事務局はどこ、ということを書いて然るべきと思うのですが、いかがでしょうか。体制ですので、事務局を置くというのはできるのではないのでしょうか。

松田委員：この文章だけだと漠然としていますが、具体的に書きすぎると限定されてしまうので、文章としてはこのままでもいいのかなと思っておりますが、体制となっているので事務局の件は必要なのかなと思いました。

事務局(柴田課長)：これは教育委員会ではなく、古賀市の取組となりますので、その辺りを含めて、検討の時間をいただければと思います。

都甲会長：そうすると、体制という言葉ではないのかもしれませんが。体制とは組織をつくったりするとかの話になりますので、そこは留意されていたほうがいいのかと思います。

それと、第2節で「確認と評価をしていきます」とありますが、第2期計画をつくるにあたり団体等に第1期計画のアンケート調査をされていますし、やはり何かしら調査をされているので、それをここで評価していきますとしているので、ここに何々を対象とした調査等を行うというような例示が、具体性のある実際に行えるものを、第1期計画でも5年に1度だったと思いますが期間を置いて行っていたように、毎年行うようなものではないですが、予備調査やアンケート調査等を入れてみてはいかがでしょうか。これは皆さんと協議していただきたいのですが、そういう具体性のある内容があったらいいのではないかと思います。

今の例示を入れるということについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、事務局。

事務局(柴田課長)：はい。調査というところに関してですが、毎年、行政内部では調査を行っていて皆さんにご報告しているところです。団体に関しても、毎年というわけではないですが、可能かと思われますので、そういった内容の例示ができればと考えています。また、大々的に一般の皆さんにアンケートを取るといことはなかなか難しいので、先ほどの内容を例示させていただければと思います。文章は、部会と相談させていただきます。

都甲会長：もう一つ気になったのですが、審議会のごことはどこかで入れなくて大丈夫ですか。進捗の中の評価、審議するというのを、体制の中に入るかもしれませんが。

事務局(柴田課長)：今、第2節の2段落目に「～審議会により、「市民の文化芸術活動ビジョン」の推進状況に重点を置いて、確認と評価をしていきます。」と記載させていただいております。

都甲会長：そういうことですね。わかりました。第1節が体制というと、こちらでもいるのかなと思いましたが。

事務局(柴田課長)：そうですね。そういったことも含めて、部会の皆様と協議、ご意見いただければと思っています。

都甲会長：他にございますでしょうか。それでは、今後のスケジュールの兼ね合いもありますので、第3章については、審議会では了承したということで、細かい表現等については、専門部会と事務局に一任ということで決議させていただいてもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

③ 今後のスケジュール

都甲会長：では、今後のスケジュールということで、説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局(松本)：本日記布している資料「第2期古賀市文化芸術振興計画策定スケジュール」にて、今後のスケジュールの見込みを記載しています。

本日、7月11日の審議会以降で説明いたしますが、本日の審議会で出ました意見をもとに、専門部会で計画の第2章・第3章を協議。後ほど、日程調整をしますが、8月頃に第3回審議会を実施して、そこで計画案がまとまれば、その時に答申をしていただくこととなります。この時にまとまらなければ、もう1回審議会を実施する可能性があるかもしれません。

その後、事務局側の手続きですが、教育委員会へ意見聴取や市議会の文教厚生委員会へ報告、パブリックコメントの手続き等を行い、11月頃にパブリックコメントを実施。1月頃の審議会にて、パブリックコメントの結果報告、ということで今後のスケジュールを見込んでいきます。以上です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

それでは、繰り返しになりますが、第2章については審議会の皆様にお認めいただいたということで決議したいと思います。細かい表現等については専門部会と事務局に一任ということでさせていただき、次の第3回審議会で報告させていただきます。それから、第3章については、もう一度協議して、第3回の時に固まるかなと思いますのでよろしくお願いいたします。事務局、何かありますでしょうか。

事務局(柴田課長)：はい。担当からは第4回もありえますと話しましたが、確かにありえます

が、第5回、第6回の専門部会を行って、早い段階で皆様に協議した内容を書面でご提示しますので、そこである程度コンセンサスを取りたいと思います。ある程度、意見調整ができていれば、そのまま、第3回審議会の中で決議して、答申していただくという流れがありがたいと思っていますのでご協力をお願いいたします。

都甲会長：ということで、協議事項は終了したということで、皆様から何かございますでしょうか。無いようですので、事務局に進行を返したいと思います。ありがとうございました。

5 その他

6 閉会のことば